

平成 20 年 7 月 11 日

福島第一原子力発電所における屋外空調ダクトの点検作業の終了について

<概要>

(点検結果・外部への影響)

- ・平成 20 年 7 月 1 日から 7 月 9 日の点検期間において、2 号機タービン建屋換気系および 5 号機廃棄物処理建屋給気系の 2 箇所から気体が漏えいしていることを確認しました。
- ・調査の結果、いずれも外部への放射性物質の放出はなかったものと考えております。
- ・なお、6 月 16 日から 7 月 9 日までの点検において、合計 612 箇所の点検を実施し、上記を含め 3 箇所のつなぎ目等から気体が漏えいしていることを確認しております。

(対策・今後の対応)

- ・今回の点検で確認された漏えい箇所については、補修を行いました。
- ・今後、屋外空調ダクトは、計画的に点検を行うこととします。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下の通りです。

1. 点検結果・外部への影響

(1) 空調ダクトの点検計画について

平成 20 年 3 月 11 日に 4 号機廃棄物地下貯蔵設備建屋の排気ダクトに穴が確認された事象、ならびに、5 月 12 日に 3 号機活性炭ホールドアップ建屋の排気ダクトつなぎ目から空気の漏えいが確認された事象を踏まえ、6 月 16 日から 7 月 9 日までの予定で、発電所の屋外に設置されている空調ダクトの点検を実施し、放射性物質が検出された場合にはすみやかに公表することとしておりました。

(平成 20 年 6 月 13 日お知らせ済み)

(2) 点検結果について

7 月 9 日までに、合計 612 箇所の点検を行い、3 箇所のつなぎ目等から気体が漏えいしていることを確認しましたが、いずれも外部への放射性物質の放出はなく、周辺環境への影響についてもなかったものと考えております。

① 6 月 16 日から 6 月 30 日までの点検結果について

6 月 16 日から 6 月 30 日にかけて、各建屋の空調系ダクトの外観やつなぎ目部など、合計 348 箇所の点検を実施した結果、6 月 30 日に 3 号機タービン建屋換気系排気筒と排気ダクトのつなぎ目の一部分から気体が漏えいしていることを確認しました。その後の調査の結果、3 号機タービン建屋換気系排気筒モニタの値は通常の変動の範囲内であること、および当該つなぎ目周辺に放射性物質による汚

染はなかったことから、このつなぎ目から外部への放射性物質の放出はなかったものと考えております。

また、空間線量率を測定するために発電所敷地境界近傍に設置されているモニタリングポストの値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境への影響についてもなかったものと考えております。

なお、上記以外に、建屋内部に空気が流入している場所が複数確認されておりますが、建屋内は大気圧より低い圧力（負圧）に保たれており、建屋内の空気が外へ出ることはありません。

3号機タービン建屋換気系排気筒と排気ダクトのつなぎ目については、すみやかに補修を行うとともに、引き続き、残りの空調ダクトの点検を実施することとします。

点検の結果につきましては、7月1日から7月9日点検分を7月11日頃に、お知らせすることとします。
(平成20年7月1日お知らせ済み)

② 7月1日から7月9日までの点検結果について

7月1日から7月9日にかけて、各建屋の空調系ダクトの外観やつなぎ目部など、合計264箇所での点検を実施した結果、7月1日に2号機タービン建屋換気系排気筒と排気ダクトのつなぎ目の一部分から気体が漏えいしていることを、7月3日に5号機廃棄物処理建屋給気ダクトの点検口の蓋のあわせ面から気体が漏えいしていることを確認しました。

その後の調査の結果、2号機タービン建屋換気系排気筒モニタの値および5・6号機共用排気筒モニタの値は通常の変動の範囲内であること、およびそれぞれの漏えい箇所周辺に放射性物質による汚染はなかったことから、漏えい箇所から外部への放射性物質の放出はなかったものと考えております。

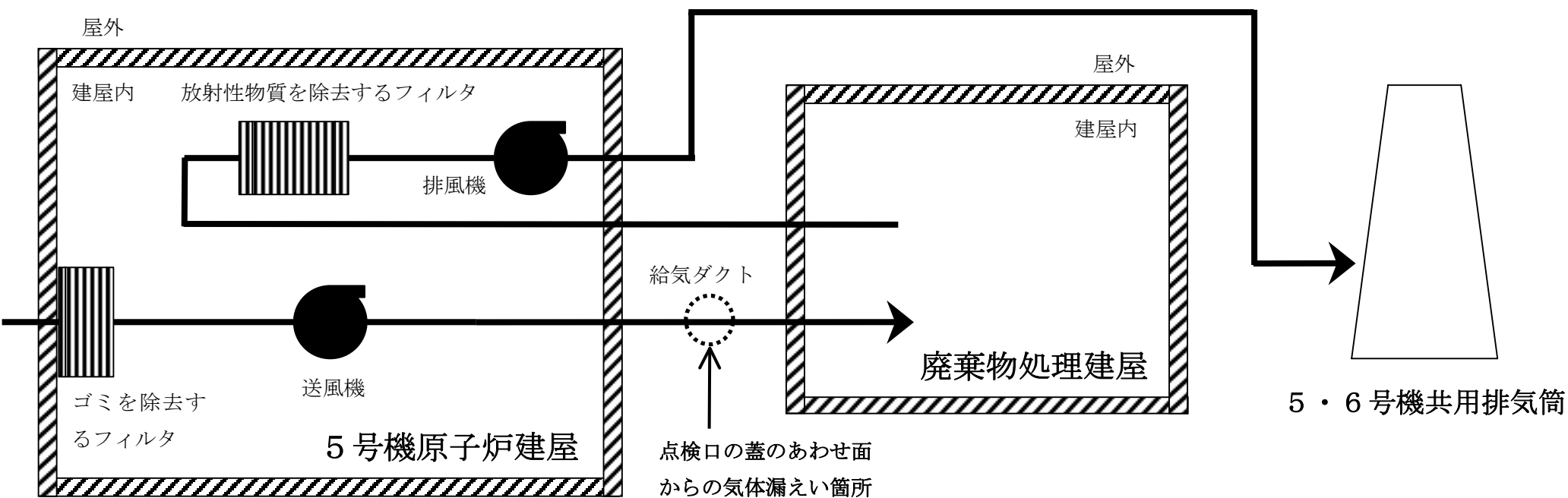
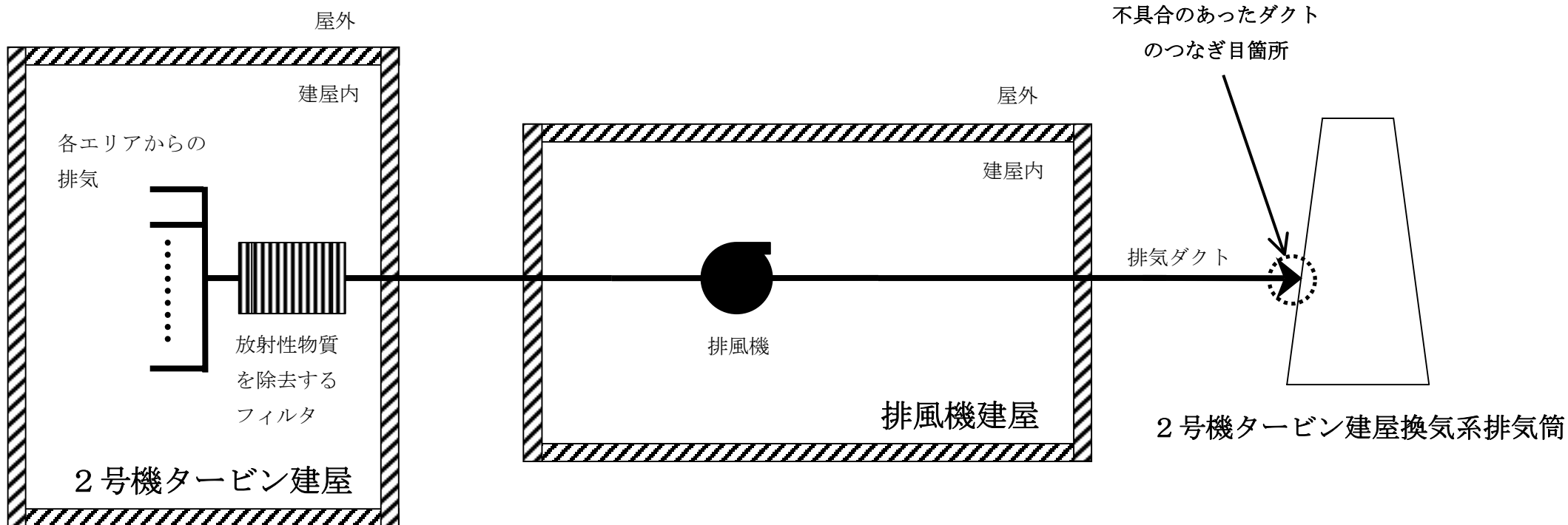
また、空間線量率を測定するために発電所敷地境界近傍に設置されているモニタリングポストの値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境への影響についてもなかったものと考えております。

なお、上記以外に、5号機廃棄物処理建屋の給気ダクト保温カバーの隙間部および排気ダクト保温カバーの隙間部の2箇所において、建屋内部に空気が流入している場所を確認しましたが、建屋内は大気圧より低い圧力（負圧）に保たれており、建屋内の空気が外へ出ることはありません。

2. 対策・今後の対応

- ・今回の点検において、気体の漏えいが確認された2箇所については、速やかに補修を行いました。
- ・今後、屋外空調ダクトについては、点検周期を定め、計画的に点検を行うこととします。
- ・なお、空調ダクトの建屋貫通部において空気が建屋内に流入している箇所が確認されたことから、今後、計画的に類似箇所の点検を実施してまいります。

以上



2号機タービン建屋換気空調系および5号機廃棄物処理建屋給・排気系概略図